

## 第5回真田地域協議会決定事項

### 1 分科会協議について

(1) 委員の所属する分科会について、提案資料のとおり決定した。

(2) 当面の運営について、次のとおり決定した。

ア 第1分科会は、正副会長を選出するか、当面座長を選出し進行する。

イ 第2分科会は、当面2つの分散会に分かれ、分散会長を選出し進行する。

ウ 分科会長、分散会長は、次回の全体会で前回協議概要を発表し、情報の共有化を図る。

エ NHK大河ドラマに係る協議は、8月、9月の2回を目途とし、一旦取りまとめる。

ただし、必要に応じて変更もしていくこともあり得る。